

## 大分市男女共同参画センター（たぴねす）を紹介します

### どんな活動をしているの？

講演会・セミナー・出前講座などを実施することで、性別による固定観念をなくすための啓発を進めています。

セミナーのテーマは、男女共同参画の視点での防災、女性の健康やエンパワーメント、男性の育児・家事、ワークライフバランス、性教育など多岐にわたり、幅広い視点から男女共同参画について学ぶことができます。

また、男女共同参画センターを身近に感じていただけるよう、こどもの日や夏休みにイベントを開催しています。

多くの皆様のご利用をお待ちしています。

こどもの日  
たぴねすこどもフェスタ



男女共生セミナー



### どんな施設？

交流スペース



キッズスペース



授乳室



書籍・DVDコーナー



### インフォメーション

**受付時間** 月・水・金・土・日 午前9時から午後5時  
火・木 午前9時から午後9時

**住所** 大分市府内町1丁目5番38号  
(コンパルホール2階)

**休館日** 第2月曜日（祝日の場合はその日以降の平日）  
・年末年始

キッズスペースや授乳室、  
図書スペースもあるので、  
気軽に利用してね！

公式キャラクター  
たぴよん



### 相談窓口

たぴねすでは、家族、仕事、暮らしのことなどの相談に、男女共同参画の視点で応じます。

#### 女性相談（電話・面談）

月・金・土

相談時間

午前9時から午後4時

火・木

相談時間

午後1時から午後8時

※火・木が祝日の時は月・金・土と同様の時間帯となります。

電話相談 TEL 097-574-5578

面談予約 TEL 097-574-5577

#### 男性相談（電話・面談）

第2・4火曜日

電話相談

午後5時から午後8時

第1・3火曜日

面接相談

午後5時から午後8時

※祝日と休館日は実施しません。

電話相談 TEL 097-574-5630

面談予約 TEL 097-574-5577

### その他の相談窓口について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

**受付日時** 月～金曜日（祝・休日を除く）  
午前9時から午後4時30分

**女性総合相談** 097-534-8874

**男性総合相談** 097-534-8614

みんなの人権110番（大分地方法務局内）

**受付日時** 月～金曜日（祝・休日を除く）  
午前8時30分から午後5時15分

**電話番号** 0570-003-110

（女性の人権に関する相談は音声ガイダンス「1番」）

おおいた人権啓発広報誌

# Let's キズナ

2026年3月1日号

大分市



テーマ  
女性の人権

表紙の花… ミモザ

3月8日は、女性の権利向上とジェンダー平等について考える「国際女性の日」です。この日のシンボルとされているミモザは、明るい黄色の花が希望や連帯、感謝と敬意を表しています。イタリアでは、ミモザの花を贈り合う「ミモザの日」としても知られています。

おおいた人権啓発広報誌

Let's  
キズナ

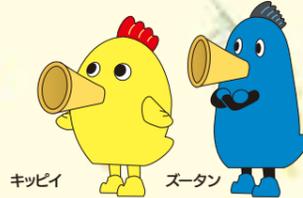
発行 2026年3月1日  
お問い合わせ・意見・ご感想  
大分市福祉保健部 人権尊重推進課 電話 097(5)5715018

# 特集

## 職場・家庭における女性の人権 ～男女平等を目指すためには～

2025年(令和7年)10月21日、日本初の女性総理大臣が誕生しました。1946年(昭和21年)の女性参政権が実現してから約80年。この出来事は日本の政治史における大きな転換点であり、女性の昇進を阻む見えない障壁である「ガラスの天井」が破られた象徴的瞬間といえるでしょう。

しかし、この出来事は、性別に関わらず誰もが能力を最大限に発揮できる真の男女平等社会へ向けた新たなスタートに過ぎず、職場でのキャリア形成や家庭内での役割分担など、解消すべき課題は依然として残されています。

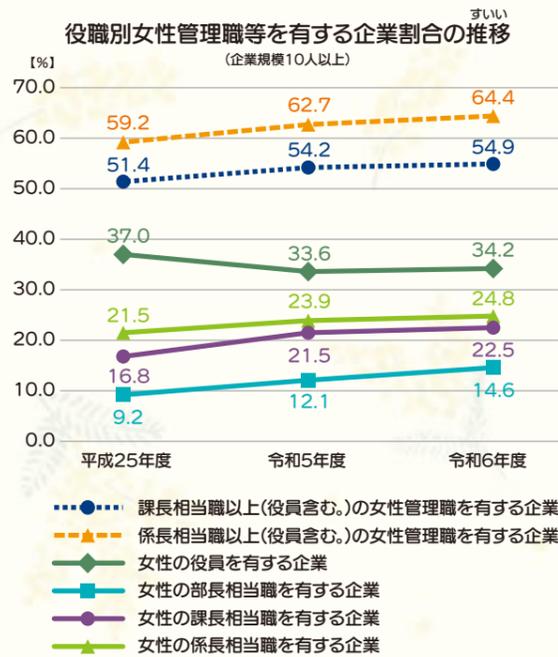


### 職場や家庭内の現状はどうなんだろう？

#### 職場では・・・

2024年(令和6年)に内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」では、職場において「男性の方が優遇されている」と感じている人が約64%にのびりました。一方で、「男女は平等である」と感じている人は約26%にとどまっており、多くの方が、**職場での男女の立場に差があると感じている**ことがわかります。

また、厚生労働省の「令和6年度雇用均等基本調査」によると、女性管理職がいる企業の割合は、部長相当職ありの企業が14.6%、課長相当職ありの企業が22.5%、係長相当職ありの企業が24.8%となっており、少しずつ増えてはいるものの、依然として**管理職は男性が多い状況が続いています**。



出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2024年(令和6年)9月)  
出典：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

#### 家庭では・・・

2021年(令和3年)の総務省の調査によると、6歳未満の子どもを持つ夫・妻の1日あたりの家事関連時間(家事、育児、買い物など)を比較した場合、夫は1時間54分であったのに対し、妻は7時間28分を費やしているという結果から、**家事や育児などの負担が女性に偏っている家庭が多い**ことがわかります。

また、2024年(令和6年)の内閣府の調査では、家庭生活において男性の方が優遇されていると感じる人が60%以上を占め、平等と感じる人が30%、女性の方が優遇されていると感じる人は9%という調査結果となっています。

出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」  
出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2024年(令和6年)9月)

職場でも家庭でも  
男女平等感は  
依然低いまなんだ



### 多くの女性が抱える課題は他にも・・・

#### 女性特有の健康課題について

女性と男性ではかかりやすい病気の種類や、不調になりやすい年代や病状、治療法などが異なります。特に女性は、月経による体調の変化、加齢や妊娠・出産などによる女性ホルモンの大きな変動が健康へ影響を与えることもあります。

2024年(令和6年)の経済産業省の調査によると、**女性特有の健康課題による経済損失は、年間で約3.4兆円と試算されています**。

出典：経済産業省「女性特有の健康課題による経済損失の試算と健康経営の必要性について」(2024年(令和6年)2月)  
注) 経済損失とは、欠勤やパフォーマンス低下、離職等の率と平均賃金を掛け合わせた労働損失のこと。



#### ジェンダーバイアスについて

**ジェンダーバイアス**とは、性別の違いで特定の役割や行動などに思い込みや偏見を無意識に持つことです。家庭や職場などの日常生活において、掃除や洗濯、料理、子の入浴・看病、お茶出しといった役割は、女性がするものという思い込みだけで決められていませんか？(その他に、親の介護や世話、雑務、PTAなど)



労働人口が減少する現代の日本社会において、女性の労働力は必要不可欠なものとなっており、共働き世帯は年々増加傾向にあります。しかし中には、女性特有の健康課題や家庭と仕事の両立などが障壁となり、社会的な自立を希望しながらも、それが叶わなかったり、思い通りに能力を発揮する機会がない女性がいることが実状です。

真の男女平等社会を実現するためには、職場や家族の理解・支援のもとでこれらの問題を解消していく必要があります。**多様な人材が埋もれることなく、心身ともに健康な状態で活躍できる環境づくり**を一人ひとりが意識しなければなりません。

改めて男性も女性も平等に  
活躍できる環境について  
考えてみませんか。



おおいた市人権イメージキャラクター  
「キズナーズ」

### 大分市の男女共同参画の取組

#### 大分市男女共同参画推進条例

大分市では「大分市男女共同参画推進条例」を制定し、男女が性別によらず社会のあらゆる場で個人としての能力を発揮する機会が確保されるように基本理念や市・市民・事業者等の役割を定めています。

#### おおいた男女共同参画推進プラン

男女共同参画社会の実現に向け、2022年(令和4年)3月に「第4次おおいた男女共同参画推進プラン」を策定し、「大分市男女共同参画センター」(愛称：たびねす)を拠点に様々な施策に取り組んでいます。

条例全文は  
こちらから

